# IV 学校・家庭・地域との連携

これまでも学校は、教育活動の実施の場面で、家庭や地域の協力を得てきたが、今後、一層家庭や地域と目標やビジョンを共有し、家庭の役割や責任を明確にしつつ、具体的な連携を強化するとともに、地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校へ転換を図ることが求められている。

子供たちが地域の行事へ参加、地域の課題解決に向けて取り組むことは、学習意欲、自己肯定感を醸成させたりするとともに、地域の教育力向上及び活性化、学校との信頼関係構築などにもつながる。地域との連携・協働にあたっては、コミュニティ・スクールの仕組みの活用や、地域学校協働活動などが有効な手段となりうる。

また、地域との連携・協働を継続的かつ有機的な取り組みとするためには、地域社会が持つ教育資源と学校とを結びつけ、児童・生徒等の多様な能力を活用する「場」を提供することを通じてキャリア教育を支援するキャリア教育コーディネーターや、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るために委嘱される地域学校協働活動推進員など、学校と地域をつなぐ役割を担う人材の育成や連携が求められる。

# 1. コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)

学校と地域等との連携については、これまでも推進してきたところではあるが、子供たちを取り巻く環境が多様化、複雑化する中、平成29年4月に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する法改正が行われた。

コミュニティ・スクールは、学校と地域 住民がともに知恵を出し合い、学校運営 に意見を反映させることで、一緒に協働 しながら子供たちの豊かな成長を支える 仕組みである。

県内でも、コミュニティ・スクールを導入している小中学校はあるが、今後は高等学校においても、広く地域や社会の参画・協力を促進することは、学校運営の改善につながり、キャリア教育の推進や学校の魅力化、特色づくりに資することから、導入が進むことが望まれている。

学校関係者評価の仕組みを活かしたコミュニティ・スクールにしていくことで、 学校・家庭・地域の関係者が共に成果や課題を共有し、取組の改善に活かしていく



(文部科学省 資料)

学校運営のPDCAサイクルが有機的に機能していくと期待されている。

また、これまでも、学校評議員制度等で、保護者や地域住民から意見をもらう仕組みはあったが、地域住民が当事者として、学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的、継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」を効果的に進めることができる。

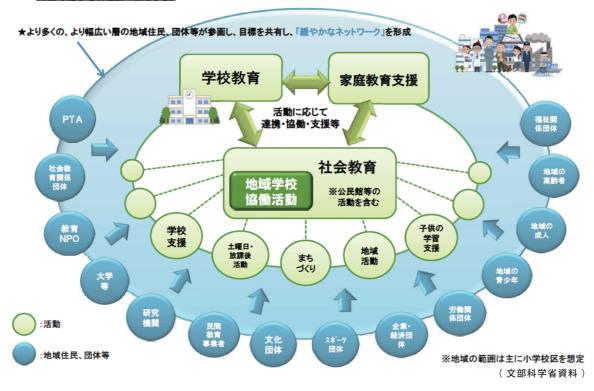
### 2. 地域学校協働活動

地域学校協働活動とは、地域の保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動で、平成29年3月の社会教育法の改正により、法律上位置づけられた。

この地域学校協働活動と従来の学校支援の取組との違いは、地域による学校の「支援」から地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させていくこと、それは、誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが「当事者」として、子供の成長を軸に、自分たちの力で学校や地域を創り上げていく、社会総掛かりによる教育を目指すものである。

### 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み(活動概念図)

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、 持続可能な地域社会の源となる。



# 地域学校協働活動のメリット・実施による効果 < 子供たちへの期待される効果 >

○地域学校協働活動を通じて、子供たちが自分たちの活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできるという実感を持つことは、子供たちにとって自分が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねていくことにより、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりに活かしていこうという意識や積極性につながっていく。

○地域学校協働活動は、子供たちに社会や職業との関連を意識させるキャリア教育の観点からも意義がある。地域に 根差した学習や体験活動を通じて、変化する地域や社会の動きを理解し、発達の段階に応じた多様な学びの中で、地 域や社会と関わり、様々な職業の大人に出会い、社会的・職業的自立に向けた学びを積み重ねていくことができる。

○地域学校協働活動を通じて子供たちが信頼できる大人と多くの関わりを持ち、愛情を注がれることにより、自己 肯定 感や他人を思いやる心など、豊かな心が育まれることが期待できる。また、地域の人々に支えられ学んでいく ことで、地域への愛着や地域の担い手としての自覚が育まれることも期待される。

### く学校・教職員への期待される効果>

○「社会に開かれた教育課程」の実現には、社会と接点を持ちつつ、多様な人々と学校がつながりを保ちながら学ぶ ことのできる開かれた環境となることが重要であり、その実現のためにも、幅広い地域住民等の参画による地域学 校協働活動を推進していくことが期待されている。各学校が「カリキュラム・マネジメント」に取り組んでいくにあ たっては、地域と学校が子供の成長に向けた目標を共有しながら、それぞれの地域や学校の特色を活かして地域学 校協働活動を推進していくことが非常に有効となる。

○また、教員自身が地域の人々とのかかわりの中で得られる多様な活動・経験を通じ、地域や社会の変化を理解する ことで、地域の一員としての自覚や責任感を認識するとともに、教育者としての意欲が高まり、豊かな指導力の発揮 にもつながる効果も期待できる。

## 3. キャリア教育の視点からみる家庭教育

(1) 本県の家庭教育の現状(「家~なれ~運動」の取組)

家庭は、子供にとって家族とのふれ合いを通じ、人間形成が行われる最初の場であると共に、人間として基本的な資質や能力を育成する場であり、教育の原点といえる。

しかし、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化、厳しい経済雇用情勢等により家庭や地域社会の教育力の低下が問題となっており、同時に、子供たちの学習習慣や生活習慣、規範意識やマナーの形成が課題となっている。

以上のことから、本県では行政や地域等が協力・連携し、寄り添った家庭教育支援が必要であり、平成26年度からは、基本的生活習慣の確立や規範意識の向上等を図る「家~なれ~運動」に取り組んでいる。

### (2) キャリア教育を意識した家庭教育

「家庭教育はすべての教育の出発点である」と言われていることからもわかるように、家庭教育はキャリア教育を促進する上で、社会的・職業的自立の基礎をなすものである。

よって、キャリア教育を意識した家庭教育について、下記に例示する。

- 基本的な生活習慣・生活能力(挨拶・歯磨き・定時就寝定時起床など)
- 2 豊かな情操(キャンプや自然での遊び、音楽芸術等の触れ合いなど体験活動)
- 3 他人に対する思いやり(相手の立場を自分事としてとらえられる能力など)
- 4 善悪の判断などの基本的倫理観
- 5 社会的なマナー(自己中心的ではなく他者のことも考える能力等)
- 6 自制心や自立心など「生きる力」の基本的な資質能力の育成
- 7 タイムマネジメントの確立

(家庭学習ややるべきことの優先順位を考えて行動に移す能力等)

上記は例示の一部であるが、子供の自尊感情を高め、家庭が安心・安全・信頼がある親子関係や心地よい空間であることが求められる。



23 24